



2026 年 9 月 4 日

各 位

会 社 名 東 武 鉄 道 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 都 筑 豊
(コード番号 9001 東証プライム)
問 合 せ 先 財 務 部 課 長 久 保 雄 一 朗
(TEL. 03 - 5962 - 2176)

第 138 回及び第 139 回無担保社債の発行について

当社は、2026年 3 月 25 日開催の取締役会において、国内普通社債の発行を決議いたしました、その発行条件が下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1 第138回無担保社債（5 年債）

- | | |
|----------------|--|
| (1) 社 債 の 名 称 | 東武鉄道株式会社第 138 回無担保社債（社債間限定同順位特約付） |
| (2) 募 集 総 額 | 金 100 億円 |
| (3) 各社債の金額 | 金 1 億円 |
| (4) 利 率 | 年 2.590% |
| (5) 発 行 価 格 | 各社債の金額 100 円につき金 100 円 |
| (6) 償 還 金 額 | 各社債の金額 100 円につき金 100 円 |
| (7) 償 還 期 日 | 2031 年 9 月 12 日 |
| (8) 利 払 日 | 毎年 3 月 15 日及び 9 月 15 日
(2027 年 3 月 15 日を第 1 回の利払日とする。) |
| (9) 申 込 期 間 | 2026 年 9 月 4 日 |
| (10) 払 込 期 日 | 2026 年 9 月 15 日 |
| (11) 募 集 方 法 | 一般募集 |
| (12) 担 保 | 本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。 |
| (13) 社債等振替法の適用 | 本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下社債等振替法という。）第 66 条第 2 号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第 67 条第 2 項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。 |
| (14) 振 替 機 関 | 株式会社証券保管振替機構 |
| (15) 財 務 代 理 人 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| (16) 引 受 人 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社、大和証券株式会社を共同主幹事とする引受証券団 |
| (17) 申込取扱場所 | 引受人の本店及び国内各支店 |
| (18) 取 得 格 付 | A（株式会社格付投資情報センター） |

2 第139回無担保社債（7年債）

- | | |
|----------------|--|
| (1) 社債の名称 | 東武鉄道株式会社第139回無担保社債（社債間限定同順位特約付） |
| (2) 募集総額 | 金100億円 |
| (3) 各社債の金額 | 金1億円 |
| (4) 利 率 | 年2.964% |
| (5) 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (6) 償還金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (7) 償還期日 | 2033年9月15日 |
| (8) 利 払 日 | 毎年3月15日及び9月15日
(2027年3月15日を第1回の利払日とする。) |
| (9) 申 込 期 間 | 2026年9月4日 |
| (10) 払 込 期 日 | 2026年9月15日 |
| (11) 募 集 方 法 | 一般募集 |
| (12) 担 保 | 本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。 |
| (13) 社債等振替法の適用 | 本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下社債等振替法という。）第66条第2号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。 |
| (14) 振 替 機 関 | 株式会社証券保管振替機構 |
| (15) 財 務 代 理 人 | 株式会社みずほ銀行 |
| (16) 引 受 人 | みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、
SMB C日興証券株式会社を共同主幹事とする引受証券団 |
| (17) 申込取扱場所 | 引受人の本店及び国内各支店 |
| (18) 取 得 格 付 | A（株式会社格付投資情報センター） |

以 上